

四半期報告書

(第9期第2四半期)

自 2014年 7月 1日

至 2014年 9月30日

ライフネット生命保険株式会社

東京都千代田区麴町二丁目14番地2 麴町NKビル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1)株式の総数等	11
(2)新株予約権等の状況	11
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4)ライツプランの内容	11
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)大株主の状況	12
(7)議決権の状況	13
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 中間財務諸表	15
(1)中間貸借対照表	15
(2)中間損益計算書	16
(3)中間株主資本等変動計算書	17
(4)中間キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年11月13日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 2014年7月1日 至 2014年9月30日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岩瀬 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自2012年 4月1日 至2012年 9月30日	自2013年 4月1日 至2013年 9月30日	自2014年 4月1日 至2014年 9月30日	自2012年 4月1日 至2013年 3月31日	自2013年 4月1日 至2014年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,719	3,629	4,155	5,915	7,537
資産運用収益 (百万円)	24	28	50	51	57
保険金等支払金 (百万円)	261	604	760	575	1,196
経常利益（△は経常損失） (百万円)	△68	△1,154	△980	△23	△2,258
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失） (百万円)	△154	△1,147	△971	△126	△2,194
持分法を適用した場合の投資利益（△は投資損失） (百万円)	—	—	△232	—	△122
資本金 (百万円)	10,481	10,487	10,500	10,484	10,500
発行済株式総数 (株)	42,071,000	42,097,000	42,175,000	42,085,000	42,175,000
純資産額 (百万円)	16,008	14,949	12,987	16,071	13,935
総資産額 (百万円)	19,548	20,559	21,727	20,450	21,188
1株当たり純資産額 (円)	380.00	354.65	307.49	381.40	329.96
1株当たり中間（当期）純利益金額（△は1株当たり中間（当期）純損失金額） (円)	△3.67	△27.26	△23.03	△3.00	△52.11
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.8	72.6	59.7	78.5	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△433	768	1,151	△35	1,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	406	△690	△1,110	△33	△1,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5	0	△4	△5	22
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	395	431	455	353	418
従業員数 (人)	87	91	89	87	88

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間（当期）純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容の重要な変更はありません。

なお、関連会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社は、2014年11月20日に資金調達のため新株式を発行する予定です。これにより、当社の同社に対する議決権比率は25.5%から11.7%に変更され、同社は当社の関連会社でなくなる予定です。本件による当社の損益への影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

②当社の生命保険事業に係るリスク

(i) 資産運用リスク

当社は、国債を中心とした高格付けの公社債などによる資産運用を行っております。昨今、国債などの金利は低水準で推移しておりますが、現在の金利水準が将来も続く保証はなく、今後当社が保有している公社債の金利が上昇し、時価が下落した場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が保有する社債の発行企業の業績が著しく悪化し、当社が定める基準に抵触した場合、予期せぬタイミングで社債を売却することとなり、当社が損失を被る可能性があります。

③その他のリスク

(a) 中期計画等の達成に係るリスク

当社は、2013年5月に2015年度までの中期計画を発表しましたが、2014年11月に中期計画における経営目標を変更しました。当社を取り巻く経済環境、競争環境等の事業環境その他の理由により、当社が策定した変更後の中期計画が計画どおりに進捗せず、これを達成できない可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

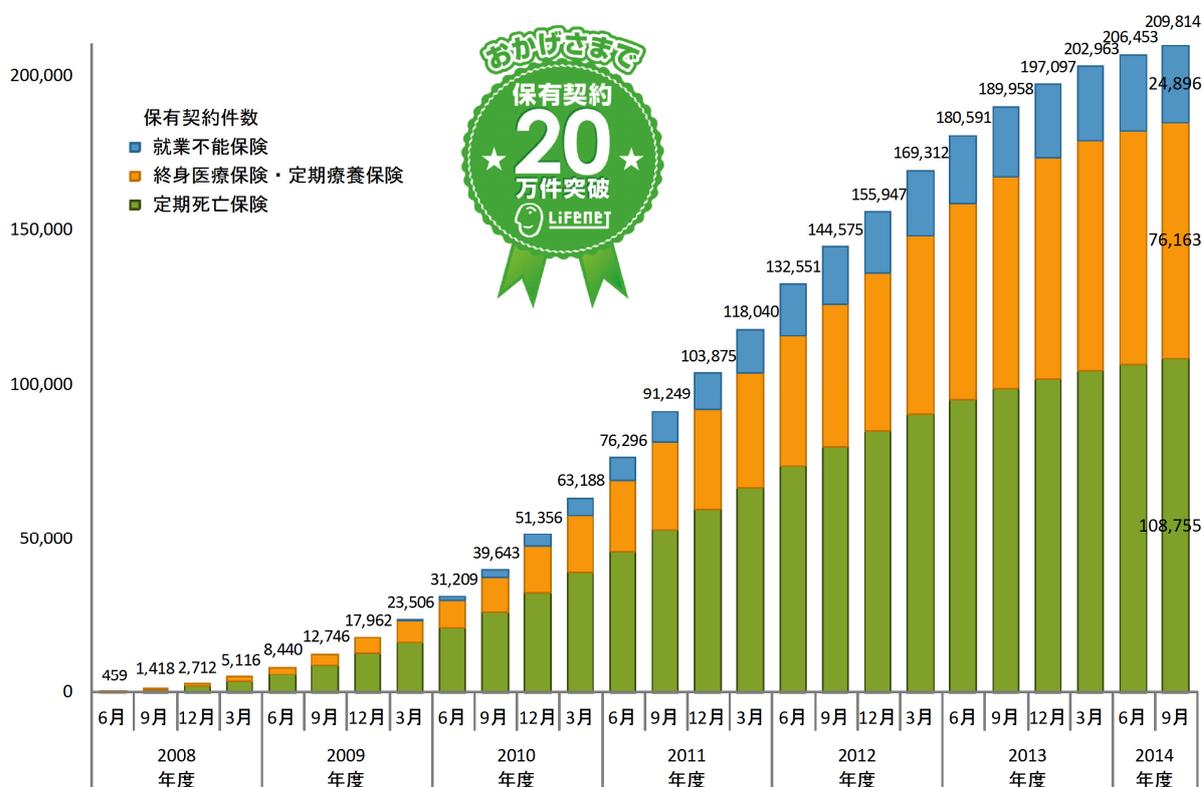
(1) 経営成績

契約の状況

2014年度第2四半期の新契約件数は、前年同期比56.7%の7,086件となるとともに、新契約の年換算保険料*1は、2014年5月2日から新商品を発売したことにより、1件当たりの保険料が増加したことから、前年同期比76.2%の346百万円となりました。また、当第2四半期累計期間の新契約件数は、前年同期比56.2%の15,053件となるとともに、新契約の年換算保険料は、前年同期比71.2%の694百万円となりました。第2四半期会計期間末時点の保有契約件数は、前事業年度末比103.4%の209,814件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比104.6%の8,450百万円となりました。なお、保有契約件数は、2014年10月9日に21万件を突破しました。また、当第2四半期累計期間の解約失効率は、5月の定期死亡保険のリニューアル及び終身医療保険の新商品の発売に伴い、既存商品から新商品への乗り換えの影響があったことなどにより、7.9%（前年同期6.7%）となりました。

*1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月あたりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

保有契約件数の推移（件）



収支の状況

当第2四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比114.5%の4,155百万円となりました。また、資産運用収益は、前年同期比175.6%の50百万円となりました。その他経常収益は、支払備金戻入額を計上したことにより、大幅に増加し、187百万円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比120.0%の4,393百万円となりました。

当第2四半期累計期間の保険金等支払金は、保有契約件数が増加したことなどにより、前年同期比125.9%の760百万円となりました。これに伴い、保険金及び給付金支払額の保険料収入に対する割合は、前年同期の15.8%から16.7%に増加しました。責任準備金等繰入額は、再保険の影響により危険準備金を戻し入れたものの、保有契約件数が増加したことなどにより、前年同期比122.5%の1,690百万円となりました。これに伴い、責任準備金繰入額の保険料収入に対する割合は、前年同期の37.5%から41.3%に増加しました。事業費は、新商品の発売に伴い、営業費用が増加したことなどにより、前年同期比101.4%の2,130百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比104.8%の1,070百万円、保険事務費用は前年同期比95.4%の280百万円、システムその他費用は前年同期比99.2%の779百万円となりました。新契約1件当たりの営業費用は、新契約件数の減少及び営業費用の増加により、前年同期の38,152円から増加し、71,096円となりました。一方で、新商品の発売により、1件当たり保険料が増加したことから、新契約1件当たりの年換算保険料は、前年同期の36,425円から46,162円となりました。また、保険業法第113条繰延資産償却費は、530百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。これらにより、当第2四半期累計期間の経常費用は前年同期比111.6%の5,374百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経常損失は、前年同期の1,154百万円から、980百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常損失は、前年同期の624百万円から、450百万円となりました。中間純損失は、前年同期の1,147百万円から、971百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は993百万円のマイナス（前年同期1,052百万円のマイナス）となりました。

保険金等の支払いの状況

当四半期にお支払いした保険金等は、1,203件、金額は300百万円となりました。内訳は、保険金12件、186百万円、給付金1,191件、114百万円です。この結果、当第2四半期累計期間にお支払いした保険金等は、2,443件、682百万円となりました。内訳は、保険金31件、456百万円、給付金2,412件、226百万円です。

当社は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」 (<http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/manifesto/>) において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に、遅滞なく」実行することを目指すとともに、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金等をお支払いしています。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第2四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は2.79日となりました。2014年2月に支払所要日数を最短2日に短縮するなど、引き続き迅速な支払いの実現に努めています。

お客さまの声の状況

当四半期に当社に寄せられた総相談件数は、14,021件、苦情件数は237件となりました。この結果、当第2四半期累計期間の総相談件数は、29,041件、苦情件数は474件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しています。

資産運用の状況

当四半期においては、引き続き、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行いました。そのため、関連会社株式及び金銭の信託を除く運用資産は、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産による運用を継続しました。また、責任準備金の増加に伴い、長期債への投資を行うとともに、資産運用の多様化を図るために、当四半期から金銭の信託で外国債券への投資を開始しました。なお、資本業務提携を目的として保有している当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式に加え、2013年9月に韓国の教保生命保険株式会社と合弁で設立した教保ライフプラネット生命保険株式会社の株式を保有しています。

以上の運用方針の下、当第2四半期会計期間末の総資産は21,727百万円（前事業年度末 21,188百万円）、このうち、現金及び預貯金、金銭の信託に有価証券を加えた運用資産残高は16,589百万円（前事業年度末 15,573百万円）となりました。また、当第2四半期累計期間における運用資産全体に対する利回りは、0.62%となるとともに、当第2四半期会計期間末の有価証券の修正デュレーションは、長期債への投資により、前事業年度末の約3.49年から約8.29年となりました。

その他の成果

当四半期においては、2014年8月28日に、ウェブメディア「ライフネットジャーナル オンライン」をオープンしました。特に、子育て世代に向けて、「人生」、「仕事」、「お金」に関する特集やインタビュー記事を定期的に提供しています。

2014年7月28日には、保険業法に基づく業務及び財産の状況に関する説明書類として、ディスクロージャー誌「ライフネット生命の現状2014」を発行しました。当社のディスクロージャー誌においては、法令で定められている項目のほか、当社の役員と社員による会社案内など、顔の見える会社として、わかりやすい情報開示に努めています。

また、病気やケガで働けなくなり、長期間収入を得ることができない就業不能状態に備える就業不能保険「働く人への保険」が週刊東洋経済（2014年8月30日号）「保険のウソとホント」で紹介されました。

2014年7月16日に「夫婦の約束に関する調査」、2014年9月25日に「入院に関する調査」を行いました。

なお、関連会社である韓国の教保ライフプラネット生命保険株式会社は、2014年11月20日に資金調達のため新株式を発行する予定です。これにより、当社の同社に対する議決権比率は25.5%から11.7%に変更され、同社は当社の関連会社でなくなる予定です。本件による当社の損益への影響はありません。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、21,727百万円（前事業年度末21,188百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、15,126百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産は、償却により、3,710百万円に減少しました。

負債は、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことなどから、8,740百万円（前事業年度末7,252百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金7,930百万円（うち、危険準備金 1,155百万円）、支払備金194百万円となりました。

純資産は、中間純損失の計上に伴い、12,987百万円（前事業年度末 13,935百万円）と減少しました。

当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,013.1%（前事業年度末1,922.2%）となり、十分な支払余力を維持しています。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金等の支払いが増加したものの、保険料等収入が増加したことから、1,151百万円の収入（前年同期768百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、長期債への投資などにより、1,110百万円の支出（前年同期690百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の支出（前年同期0百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期会計期間末残高は、455百万円（前事業年度末418百万円）となりました。

(3) 基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定事業費率（付加保険料部分）、予定利率の3つに基づいています。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

- ・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
- ・費差益（差損）：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
- ・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差

（注）当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用していますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めます。

当第2四半期累計期間の基礎利益及び三利源の状況は以下のとおりです。

危険差益は、保険料等収入の増加及び支払備金の戻入により、869百万円に増加しました。一方、新契約1件当たりの営業費用の増加により、費差損は1,868百万円に拡大しました。また、資産運用収益の増加により、利差益を5百万円計上しました。これらの結果、基礎利益は993百万円のマイナスとなりました。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

基礎利益	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前年同期比
基礎利益 ①	△1,052	△993	—
危険差益	544	869	159.5%
費差損（△）	△1,604	△1,868	—
利差益（順ざや額）	7	5	81.8%
キャピタル損益 ②	—	0	—
臨時損益 ③	△101	11	—
経常損失（△） ④（=①+②+③）	△1,154	△980	—
特別損益・法人税等 ⑤	6	9	141.3%
中間純損失（△） ⑥（=④+⑤）	△1,147	△971	—

(4) ソルベンシー・マージン比率

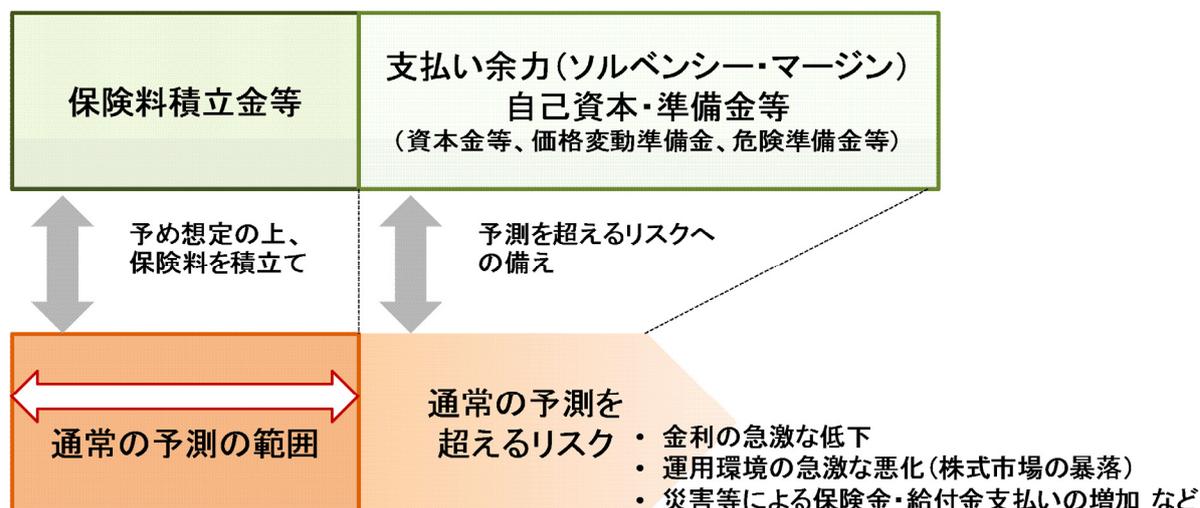
当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ増加し、2,013.1%となりました。これは、純資産が減少したものの、再保険の影響により、リスクの合計額が減少したことなどによるものです。

(単位：百万円)

	ソルベンシー・マージン 総額	÷	リスクの合計額 × (1/2)	=	ソルベンシー・マージン 比率
2014年度 第2四半期会計期間末	12,366		1,228 × (1/2)		2,013.1%
2013年度末	12,173		1,266 × (1/2)		1,922.2%
2013年度 第2四半期会計期間末	11,308		1,199 × (1/2)		1,885.5%

ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしていると考えられます。



(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、2013年5月15日に2015年度（2016年3月期）までの中期計画を開示するとともに、中期計画における経営目標として、「2015年度における経常収益150億円及び保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常損益の黒字化」を掲げました。当社は、中期計画の開示以降、保険料収入の持続的成長は維持しつつ、再び新契約業績の成長を実現することで経営目標の達成を目指してまいりました。現状では、保険料収入の持続的成長は維持しているものの、①顧客層の変化、②デバイスの変化、③競争環境の変化という3つの当社が直面している経営環境の変化やそれらの課題に対する対応策によって、新契約業績の成長を実現できていないことから、経営目標の達成には、当初の想定以上の時間を要すると認識しています。このような状況を受け、当社は、2014年11月13日開催の取締役会において、中期計画における経営目標を変更することを決議しました。

経営目標の変更

(2013年5月15日開示)	(2014年11月13日変更)
2015年度における経常収益150億円及び 会計損益の黒字化 ^{*1} の達成	2015年度における経常収益95億円及び 会計損益の黒字化 ^{*1} の達成

中期計画の変更は、経営目標の経常収益の目標値のみであり、引き続き当社は、保険料収入の持続的成長や生産性の向上等により、会計損益の黒字化^{*1}の達成を図ります。また、その他の項目も変更せず、2015年度までの中期計画として、引き続き新たな成長ステージを目指します。なお、経営目標変更後の中期計画は以下のとおりです。

中期計画

LIFENET 2015	新しい商品・サービスの提供を通じて生命保険の未来を創り出す「変革者」として、ステークホルダーの共感を集め、ネット生保 No. 1の持続的成長を実現する
経営目標	2015年度における経常収益95億円及び会計損益の黒字化 ^{*1} の達成
重点領域	1. 保険料収入（トップライン）の持続的成長 2. 生産性の向上 3. 生命保険の「変革者」（フロントランナー）を志向
内部管理態勢	リスク管理の高度化とリスクベースの経営管理に向けた基盤づくり

(注) 1. 保険業法第113条繰延資産償却費考慮前経常損益ベース

以上の中期計画の背景にある当社が対処すべき課題として、主に以下の事項を認識しております。

・保険料収入（トップライン）の持続的成長

当社は、2008年5月の開業時に掲げた経営目標である「開業5年以内に保有契約件数15万件以上」を2012年11月に達成するとともに、保有契約件数は2014年10月に21万件を突破することができました。エンベディッド・バリュー及び新契約価値の成長を通じた企業価値向上のために、保険料収入を持続的に成長させることが重要であると認識しております。そのために、新契約件数の成長性を取り戻すことが不可欠であることから、2014年5月の定期死亡保険「かぞくへの保険」の商品改定及び終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」の発売を幅広く訴求するとともに、さらなる認知度の向上に加え、顧客層の変化を踏まえた信頼度の向上に努め、安心して保険を申込みいただけるような様々な施策に取り組んでまいります。また、保険プランナーによる相談窓口の設置や「あなたにぴったりのプラン選び」ツールの提供などをはじめ、コンタクトセンターやウェブサイトを通じて、潜在的なお客さまに対する申込みまでのフォロー施策の強化を進めます。

・事業費効率の継続的改善

生命保険業では一般的に、長期間にわたり平準的に保険料を収受する一方、契約前後の短期間に広告宣伝費、代理店手数料、契約査定費用などのコストが集中的に支出されることから、新設会社は会計上の損失が生じやすく、開業7年目の当社も経常損失を計上しております。経営基盤を早期に安定させるという観点から、保険料収入の成長に加えて、インターネットを活用したビジネスモデルの利点を活かした事業費効率の継続的改善を進めるとともに、適切なコスト管理を実行できる態勢の強化に努めることで、会計損益の黒字化を目指します。

・わかりやすく便利なお客さまサービスの追求

当社は開業以来、1) コンタクトセンターの平日夜10時までの営業、2) 携帯電話やスマートフォンからの申込みの開始（携帯電話による申込みは、2014年3月末で終了）、3) ご契約確認及び請求勧奨のための「ライフネット生命レター」の送付など、マニフェストに基づき、わかりやすく便利なお客さまサービスを追求してまいりました。特に、保険金等のお支払いに関しては、生命保険会社の最も重要な社会的責務であることを認識し、1) 給付金請求の際に必要な医師の診断書の原則廃止、2) 保険金・給付金のお支払いを最短2日に短縮、3) ウェブサイトからの給付金請求手続きの実現など、確実なお支払いを前提として、創意工夫を継続しております。今後も、これまでの常識にとらわれない利便性の高いサービスの提供を通じて、生命保険の変革者（フロントランナー）となることを目指します。

・変化する競争環境への対応

販売チャネルの多様化が進む生命保険業界において、インターネットによる生命保険の販売は、近年、新規参入が相次ぐなど競争が激化しております。その一方で、競争の激化により、インターネットを通じてお客さまが生命保険を契約することがより一般化し、ネット生保の市場が拡大する効果も期待できます。また、インターネット以外の販売チャネルでも、従来と比較して低価格の生命保険を販売する動きが広がっております。さらに、スマートフォンやタブレットなどの様々なデバイスの急速な普及に伴い、各デバイスへの最適化戦略も不可欠となっております。当社は、これらの競争環境の変化に対応するために、先駆者としての知見を活かしながら、新たな取組みを行うことにより、ネット生保業界をリードしていくことを目指します。

・リスク管理の高度化とリスクベースの経営管理に向けた基盤づくり

生命保険という公共性の高い事業を営む上で、経営に関する多様なリスクを統合的に管理することは、契約者の保護はもとより、生命保険事業の安定性・成長性を左右する重要な経営課題であると認識しております。今後、当社は、経営管理強化の一環として、当社の規模や特性、さらに経営状況に応じたリスク管理態勢の構築及び継続的な改善を推進することにより、リスクベースの経営管理基盤の段階的な高度化を図ります。

以上の対処すべき課題に対して、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念に基づき、取組みを推進します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2014年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2014年11月13日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	42,175,000	42,175,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	42,175,000	42,175,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2014年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月1日～ 2014年9月30日	—	42,175,000	—	10,500	—	10,500

(6) 【大株主の状況】

2014年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ジェーピー モルガン チェース バンク 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	5,683,900	13.47
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル	5,683,800	13.47
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,800,000	11.38
株式会社セブン・フィナンシャルサ ービス	東京都千代田区二番町8-8	3,250,000	7.70
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	1,932,500	4.58
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,501,900	3.56
株式会社リクルートホールディング ス	東京都中央区銀座8-4-17	1,250,000	2.96
エムエルプロセグレーションアカ ウント (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁 目三井ビルディング)	1,204,000	2.85
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座4-12-15	1,166,000	2.76
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,075,000	2.54
計	—	27,547,100	65.32

(注) 当社が業務提携契約を締結しているSwiss Reinsurance Company Ltdから、2013年5月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2013年4月25日時点で、5,683,900株を取得した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載に基づき、大株主の状況には名称を記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式42,168,400	421,684	—
単元未満株式	普通株式6,600	—	—
発行済株式総数	42,175,000	—	—
総株主の議決権	—	421,684	—

② 【自己株式等】

2014年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	418	455
金銭の信託	1,000	1,007
有価証券	14,154	15,126
国債	6,636	7,391
地方債	—	510
社債	6,547	6,245
株式	206	214
外国証券	※1 764	※1 764
有形固定資産	※2 82	※2 131
無形固定資産	589	546
代理店貸	0	0
再保険貸	1	21
その他資産	4,941	4,439
未収金	590	616
保険業法第113条繰延資産	4,240	3,710
その他の資産	110	111
資産の部合計	21,188	21,727
負債の部		
保険契約準備金	※3 6,616	※3 8,125
支払備金	375	194
責任準備金	6,240	7,930
代理店借	4	4
再保険借	19	39
その他負債	356	315
未払法人税等	3	1
未払費用	240	232
リース債務	34	30
資産除去債務	32	30
その他の負債	44	19
特別法上の準備金	6	7
価格変動準備金	6	7
繰延税金負債	250	247
負債の部合計	7,252	8,740
純資産の部		
資本金	10,500	10,500
資本剰余金	10,500	10,500
資本準備金	10,500	10,500
利益剰余金	△7,173	△8,144
その他利益剰余金	△7,173	△8,144
繰越利益剰余金	△7,173	△8,144
株主資本合計	13,827	12,856
その他有価証券評価差額金	89	112
評価・換算差額等合計	89	112
新株予約権	19	19
純資産の部合計	13,935	12,987
負債及び純資産の部合計	21,188	21,727

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
経常収益	3,660	4,393
保険料等収入	3,629	4,155
保険料	3,605	4,093
再保険収入	23	62
資産運用収益	28	50
利息及び配当金等収入	28	49
金銭の信託運用益	—	0
有価証券売却益	—	0
その他経常収益	2	187
支払備金戻入額	※1 —	※1 181
その他の経常収益	2	5
経常費用	4,814	5,374
保険金等支払金	604	760
保険金	378	456
給付金	192	226
その他返戻金	—	0
再保険料	34	77
責任準備金等繰入額	※1 1,380	※1 1,690
支払備金繰入額	26	—
責任準備金繰入額	1,353	1,690
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
その他運用費用	—	0
事業費	※2 2,101	※2 2,130
その他経常費用	※3 728	※3 792
経常損失 (△)	△1,154	△980
特別損失	12	1
減損損失	10	—
特別法上の準備金繰入額	1	1
価格変動準備金繰入額	1	1
税引前中間純損失 (△)	△1,166	△982
法人税及び住民税	1	1
法人税等調整額	△21	△13
法人税等合計	△19	△11
中間純損失 (△)	△1,147	△971

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,484	10,484	10,484	△4,978	△4,978	15,990
当中間期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2	2			4
中間純損失（△）				△1,147	△1,147	△1,147
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	2	2	2	△1,147	△1,147	△1,142
当中間期末残高	10,487	10,487	10,487	△6,126	△6,126	14,848

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	60	60	20	16,071
当中間期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				4
中間純損失（△）				△1,147
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	21	21	—	21
当中間期変動額合計	21	21	—	△1,121
当中間期末残高	81	81	20	14,949

当中間会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,500	10,500	10,500	△7,173	△7,173	13,827
当中間期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
中間純損失（△）				△971	△971	△971
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	△971	△971	△971
当中間期末残高	10,500	10,500	10,500	△8,144	△8,144	12,856

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	89	89	19	13,935
当中間期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
中間純損失（△）				△971
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23	23	—	23
当中間期変動額合計	23	23	—	△947
当中間期末残高	112	112	19	12,987

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△1,166	△982
減価償却費	96	107
減損損失	10	—
支払備金の増減額 (△は減少)	26	△181
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,353	1,690
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△28	△49
有価証券関係損益 (△は益)	—	△0
支払利息	0	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	11	△19
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	477	507
代理店借の増減額 (△は減少)	0	△0
再保険借の増減額 (△は減少)	2	20
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△75	△8
その他	0	△0
小計	709	1,085
利息及び配当金等の受取額	63	69
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	768	1,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,515	△4,285
有価証券の売却・償還による収入	10,000	3,315
資産運用活動計	△515	△970
営業活動及び資産運用活動計	253	180
有形固定資産の取得による支出	△22	△71
無形固定資産の取得による支出	△153	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△690	△1,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4	—
リース債務の返済による支出	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	78	36
現金及び現金同等物の期首残高	353	418
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 431	※ 455

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）
 - (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (3) その他有価証券
時価のあるものについては、9月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10～18年
その他の有形固定資産 5～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用ソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。
なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、前事業年度末、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はしておりません。
 - (2) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上していません。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 責任準備金の積立方式

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。

(3) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき、生命保険会社の免許取得後の最初の5事業年度の間（2009年3月期から2013年3月期まで）に発生した事業費の一部の金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき計上事業年度から生命保険会社の免許取得後10年（2018年3月期）までの間に均等額を償却することとしております。

発生事業年度別残高（償却残年数：3年6ヶ月）

2009年3月期分 212百万円

2010年3月期分 260

2011年3月期分 609

2012年3月期分 1,053

2013年3月期分 1,575

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式は、764百万円（前事業年度末は764百万円）であります。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
196百万円	217百万円

※3 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
一百万円	8百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
一百万円	84百万円

4 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、86百万円（前事業年度末時点は58百万円）であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

(中間損益計算書関係)

- ※1 当中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は8百万円でありま
す。(前中間会計期間の支払備金繰入額の計算上、出再支払備金繰入額の金額は1百万円であります。)
また、当中間会計期間の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は84百万円
であります。(前中間会計期間の責任準備金繰入額の計算上、出再責任準備金繰入額の金額は1百万円であり
ます。)

- ※2 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当中間会計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	22	22
選択経費	1	1
営業活動費小計	23	23
営業管理費		
広告宣伝費	882	866
営業管理費小計	882	866
一般管理費		
人件費	499	514
物件費	691	721
負担金	3	4
一般管理費小計	1,194	1,240
合計	2,101	2,130

- (注) 1. 一般管理費・物件費の主なもの、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費
等であります。
2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

- ※3 その他経常費用のうち、減価償却費の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当中間会計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
有形固定資産	23 百万円	21 百万円
無形固定資産	72	86
計	96	107

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	42,085,000	12,000	—	42,097,000
合計	42,085,000	12,000	—	42,097,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- (注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計 期間末残高 （百万円）
		当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
2007年新株予約権	普通株式	1,000,000	—	—	1,000,000	20
ストック・オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,175,000	—	—	42,175,000
合計	42,175,000	—	—	42,175,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計 期間末残高 （百万円）
		当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
2007年新株予約権	普通株式	970,000	—	—	970,000	19
ストック・オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金と同額であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてサーバー等事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2014年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	418	418	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券	13,390	13,383	△6
満期保有目的の債券	7,591	7,585	△6
その他有価証券	5,798	5,798	—
(4) その他資産 未収金	590	590	—

当中間会計期間（2014年9月30日）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	455	455	—
(2) 金銭の信託	1,007	1,007	—
(3) 有価証券	14,362	14,474	112
満期保有目的の債券	8,352	8,465	112
その他有価証券	6,009	6,009	—
(4) その他資産 未収金	616	616	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

当社は、満期がない預金のみ保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2014年9月末日（前事業年度は2014年3月末日）の取引所又は取引先金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「（金銭の信託関係）」をご参照下さい。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、2014年9月末日（前事業年度は2014年3月末日）の取引所又は取引先金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。

(4) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
関連会社株式	764	764

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2014年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	公社債			
	国債	2,546	2,556	10
	社債	2,204	2,213	9
	小計	4,750	4,770	20
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	公社債			
	国債	2,741	2,714	△26
	社債	100	100	△0
	小計	2,841	2,814	△26
合計		7,591	7,585	△6

当中間会計期間 (2014年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	公社債			
	国債	5,614	5,722	108
	地方債	100	102	2
	社債	2,098	2,109	11
	小計	7,812	7,934	122
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	公社債			
	国債	540	530	△9
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	540	530	△9
合計		8,352	8,465	112

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式 (前事業年度の貸借対照表計上額は764百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は764百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債			
	国債	1,349	1,343	5
	社債	3,742	3,724	18
	株式	206	100	105
	小計	5,297	5,168	129
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債			
	国債	—	—	—
	社債	500	501	△0
	株式	—	—	—
	小計	500	501	△0
合計		5,798	5,669	128

当中間会計期間（2014年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債			
	国債	1,237	1,226	10
	地方債	410	401	8
	社債	3,846	3,824	21
	株式	214	100	113
	小計	5,708	5,553	154
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	300	301	△0
	株式	—	—	—
	小計	300	301	△0
合計		6,009	5,854	154

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前事業年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

当中間会計期間（2014年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	1,007	1,000	7	7	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当中間会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	764 百万円	764 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	686	450
	前中間会計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当中間会計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)	－ 百万円	△232 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
1株当たり純資産額	329.96円	307.49円

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
1株当たり中間純損失金額	27.26円	23.03円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 (百万円)	1,147	971
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額 (百万円)	1,147	971
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,093,131	42,175,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権：4種類 新株予約権の数：176,134個 新株予約権の対象となる株式 の数：2,308,000株	新株予約権：4種類 新株予約権の数：151,966個 新株予約権の対象となる株式 の数：2,116,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。